

乙訓消防組合の人事行政運営等の状況

－ 令和4年度 －

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区分	4年4月1日～5年3月31日		3年4月1日～4年3月31日	
	採用	退職	採用	退職
消防吏員	5人	2人	10人	12人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人

(2) 職員採用試験の状況 (令和5年4月1日採用)

職種	受験者	採用者数
消防吏員	37人	6人

(3) 昇任の状況 (令和5年4月1日現在)

係長級	課長補佐級	課長級 (司令)	課長級 (司令長)	次長級	消防長
5人	1人	2人	0人	0人	0人

(4) 退職者の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
1人	－	1人	－	－		2人

(5) 所属別職員数 (各年度4月1日現在)

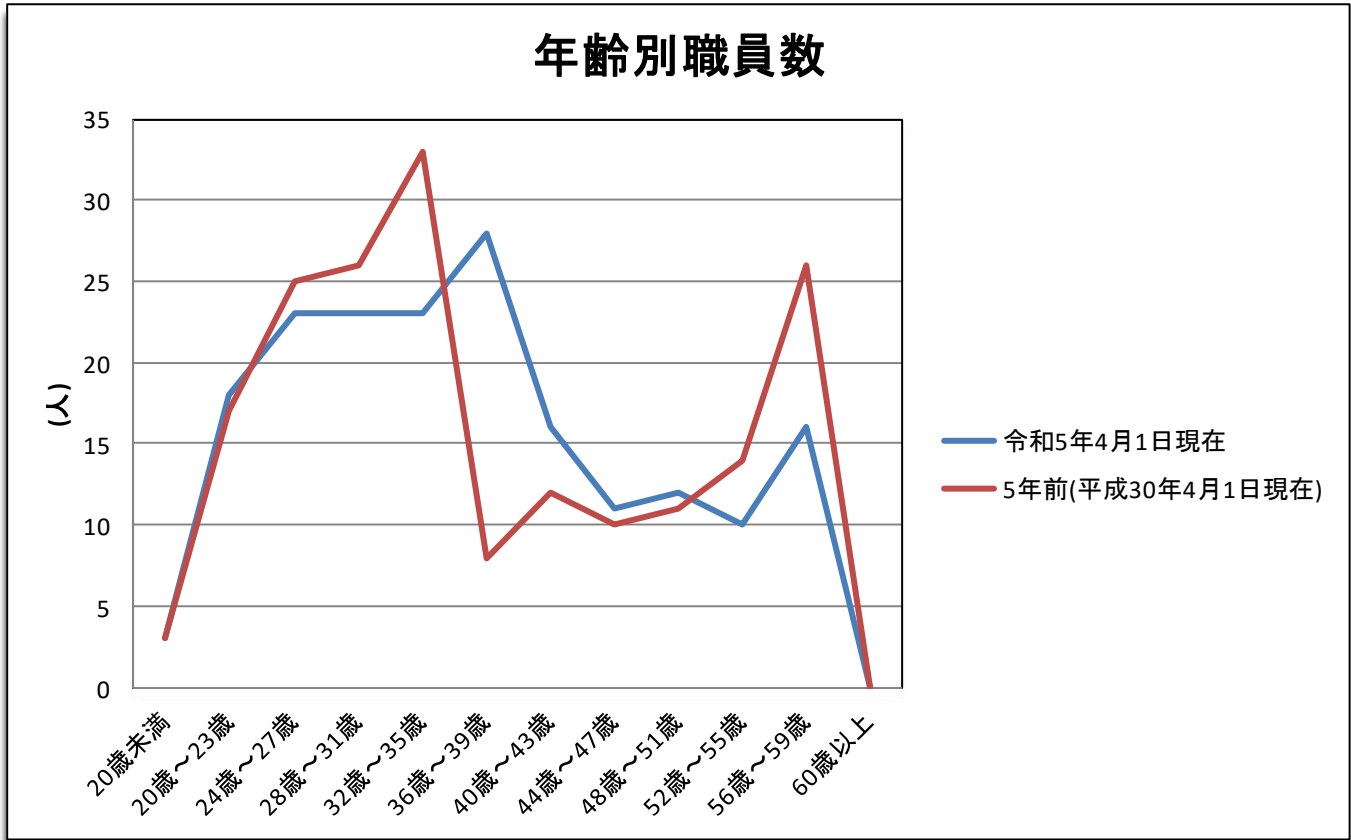
区分	職員数(人)		対前年度増減 (人)	
	5年度	4年度		
	2	2	0	
消防本部	総務課	16	16	0
	予防課	9	8	1
	警防課	29	29	0
	救急課	2	2	0
	小計	58	57	1
消防署	向日消防署	43	40	3
	長岡京消防署	42	42	0
	〃 東分署	12	12	0
	大山崎消防署	28	28	0
	小計	125	122	3
合計	183	179	4	

※ 総務課職員数には、消防学校初任科入校中の職員を含む。

(6) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

職 種	5年度	4年度	3年度	2年度	31年度
消防吏員	183人	179人	186人	183人	184人
消防吏員以外の職員	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	183人	179人	186人	183人	184人
職員1人当たり人口	848人	864人	832人	844人	840人

(7) 年齢別職員数 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	合 計
職員数	3人	18人	23人	23人	23人	28人	16人	11人	12人	10人	16人	0人	183人

2 職員の人事評価の状況

平成28年度から全職員を対象に、能力評価と業績評価の2つを評価する人事評価制度に取り組んでいます。

3 給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

(単位：円)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
公安職	1号給の給料月額	174,500	190,200	215,100	254,900	296,300	321,300	347,600	381,900
	最高号給の給料月額	324,800	361,600	380,900	398,300	415,700	425,200	440,700	454,800
行政職	1号給の給料月額	150,100	198,500	234,400	266,000	290,700	319,200		
	最高号給の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200		

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1 現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	3年度の 人件費率
4年度	155,264人	2,034,980千円	15,171千円	1,501,034千円	73.8%	60.7%

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 B	
4年度	193人	689,664千円	215,166千円	280,525千円	1,185,355千円	6,142千円

※ 職員手当には退職手当・児童手当を含んでいません。

職員数は、令和4年4月1日現在で再任用職員14人を含む人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
37歳3月	183人	310,849円	430,373円

(4) 職員の初任給の状況 (公安職) (令和5年4月1日現在)

大学卒	短大卒	高校卒
217,618円	199,598円	184,970円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	287,733円	330,700円	383,100円
高校卒	259,900円	295,133円	315,900円

(6) 級別職員数の状況

ア 公安職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	階 級	職員数	構成比
1級	消防士の職務	消防士	19人	10.4%
2級	消防士の職務	消防副士長	28人	15.3%
3級	主任の職務	消防士長	30人	16.4%
4級	主査の職務	消防司令補	30人	16.4%
5級	係長級の職務	消防司令補	24人	13.1%
6級	課長補佐の職務	消防司令	21人	11.5%
7級	次長級及び課長級の職務	消防司令長、消防司令	30人	16.4%
8級	消防長の職務	消防監	1人	0.5%
合 計			183人	100%

イ 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務、主事補の職務	—	—
2級	主事の職務	—	—
3級	主査の職務	—	—
4級	係長級の職務	—	—
5級	課長補佐の職務	—	—
6級	課長級の職務	—	—
合 計		—	—

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当の状況

支給実績 (令和4年度決算)		280,524,623円		
1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		1,453,495円		
令和4年度支給割合	区 分	6月期	12月期	合 計
	期末手当	1.20月	1.20月	2.40月
	勤勉手当	0.95月	1.05月	2.00月
計		2.15月	2.25月	4.40月
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~15%)		

イ 退職手当 (令和4年度末)

1人当たり平均支給額			12,792千円	
区 分	乙訓消防組合		国	
支給率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分

※ 1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (令和4年度末)

支給実績 (令和4年度決算)		43,060,379円
1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		223,111円
支給対象地域	支給率	支給対象職員
全 域	6 %	193人 (再任用職員14人含む)

エ 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)		9,162,900円	
1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)		65,920円	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
災害出場手当	対象業務従事者	災害活動	1回300円
救急出場手当	対象業務従事者	救急活動	1回100円
救急救命士手当	救急救命士有資格者	救急活動	当務1回500円
コロナ対応特殊勤務手当	対象業務従事者	新型コロナウイルス感染症対応業務	日額3,000円

オ 時間外手当

区 分	令和4年度決算	令和3年度決算
支給実績	35,815,705円	26,342,997円
1人当たり平均支給年額	241,998円	168,865円

カ 夜間勤務手当

区 分	令和4年度決算	令和3年度決算
支給実績	12,467,356円	13,208,386円
1人当たり平均支給年額	89,693円	89,853円

キ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異	支給実績 (令和4年度決算)	1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子1人10,000円 (16～22歳までの子) 加算額5,000円 父母等1人6,500円	同じ	27,971,314円	227,409円
住居手当	借家、貸間 家賃額に応じ最高 30,000円	異なる	14,750,500円	307,302円
通勤手当	交通機関使用者 6ヶ月定期券基準 1ヶ月当たり最高 55,000円 交通用具使用者 距離区分により 4,100円～31,600円	異なる	15,244,517円	88,631円
管理職 手当	消防長12% 次長及び署長11% 副署長、課長、主幹 10%	異なる	15,949,635円	514,504円
管理職員 特別勤務 手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき12,000円を超えない範囲内	異なる	2,253,000円	77,690円
休日勤務 手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において支給 勤務1時間当たり給与額の135/100	同じ	38,490,643円	260,072円

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		人員	給料・報酬月額
給 料	管理者	1人	11,000円
	副管理者	2人	9,000円
報 酬	議 長	1人	10,000円
	副議長	1人	8,000円
	議 員	7人	7,000円

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	勤務時間	休息时间	休憩時間	勤務時間数
毎日勤務者	8時30分～ 17時15分		12時00分～ 13時00分	1週間38時間45分 (1年間で 2,015時間00分)
交替制勤務者	8時30分～ 翌日8時30分	12時00分～12時15分 17時00分～17時15分 22時00分～22時15分 6時30分～6時45分	12時15分～ 13時00分 17時15分～ 18時00分 0時00分～ 6時30分	(1年間で 2,015時間00分)

(2) 休暇等の概要

種 類	内 容
年次有給休暇	20日 繰越限度20日
病気休暇	公務災害：必要と認められる期間 結核性疾患：1年以内で必要と認められる期間 その他：90日を越えない範囲内で必要と認められる期間
介護休暇	6月の期間内において必要と認められる期間 無給
公民権の行使	必要と認められる期間
裁判員等出頭	必要と認められる期間
ドナー休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	連続する7日以内
不妊治療	5日以内 (体外受精、顕微鏡受精、排卵誘発法等の不妊治療に係るものである場合にあつては10日以内)
妊娠検診	～妊娠満23週 4週間に1回 妊娠満24週～妊娠満35週 2週間に1回 妊娠満36週～出産 1週間に1回 産後1年まで 1回
通勤緩和 (妊婦の時間短縮)	1日1回30分以内
産前休暇	出産予定日を含む8週間 (多胎妊婦の場合にあつては14週間)以内
産後休暇	出産の翌日から8週間以内
育児時間	1日2回それぞれ30分以内
子の看護	5日以内
要介護者の介護	5日以内
妻の出産	3日以内
育児参加	職員の妻が出産する場合であつてその出産予定日の6週間 (多胎妊娠の場合にあつては、14週間) 前の日から当該出産の日以後1年を経過する日までの期間において、5日以内

忌引	続柄により1～10日以内
父母の祭日	1日以内
夏季休暇	5日以内
感染症に係る交通の制限等	必要と認められる期間
住居の滅失	7日以内
災害回避	必要と認められる期間
交通機関の遅延	必要と認められる期間

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和4年度末）

総給付日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
6,950日7時間	2,908日2時間	179人	16日1時間	41.8%

6 職員の休業に関する状況（育児休業、部分休業及び育児短時間勤務）

	令和4年度		令和3年度	
	育児休業	部分休業	育児休業	部分休業
男性職員	3	—	1	—
女性職員	2	1	1	1

7 職員の分限及び懲戒処分状況

- (1) 分限処分者数
「心身の故障の場合」が2名
- (2) 懲戒処分
該当者はありません。

8 職員のサービスの状況

- (1) 職務に専念する義務の免除

種類	内容
研修を受ける場合	必要と認められる時間又は期間
厚生に関する計画の実施に参加する	必要と認められる時間又は期間
地公法第46条の規定による場合	措置の要求若しくは審査を請求する場合必要と認められる時間又は期間
地公法第49条第2項の規定による場合	措置の要求若しくは審査を請求する場合必要と認められる時間又は期間
職務に関連のある国家公務員又は地方公務員として職を兼ねた場合	その職の事務を行う場合必要と認められる時間又は期間

行政運営上必要と認められる団体等の地位を兼ねる場合	その職の事務を行う場合必要と認められる時間又は期間
教養を目的とする講座への参加	必要と認められる時間又は期間
国又は他の地方公共団体が実施する試験を受ける場合	必要と認められる時間又は期間
リフレッシュ休暇	勤続10年(週休日・祝日を除く)連続する4日以内
	勤続20年(週休日・祝日を除く)連続する5日以内
	勤続30年(週休日・祝日を除く)連続する7日以内
人間ドックを受診する場合	必要と認められる時間
定期健康診断の精密検査の場合	年度1回

(2) 職員の営利企業等従事許可

地方公務員法第38条において組合の職員には営利企業への従事制限があり、営利企業等へ従事する場合には、任命権者の許可が必要となります。

任命権者が許可をする場合には、次の3点に該当していないことが条件となります。

- ① 職務の遂行に支障を及ぼすおそれのある場合
- ② 職員が占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別の利害関係があり、又はその発生のおそれがある場合
- ③ 職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合

主なものとしては、外郭団体等本組合関係団体の役員を兼ねる場合、国などの統計調査員、本人の知識や業務経験に基づき公共性の高い団体が主催する講演会での講師などがあります。

9 職員の退職管理の状況

地方公務員法では営利企業に再就職した元職員による契約等に関する現職職員への働きかけなどを禁止されています。違反の実績はありません。

10 職員の研修の状況

(1) 一般研修

(単位：日、人)

研修名	主催者	日数	受験者数
新任課長補佐研修 (メンタルヘルス)	京都市市町村振興協会 (オンライン研修)	1	2
新規採用職員研修 (地方自治法・地方公務員法)	京都市市町村振興協会 (eラーニング研修)	1	9
若手職員前期研修 (会計制度・契約実務)	京都市市町村振興協会 (eラーニング研修)	1	4

中堅職員後期研修（変化の時代のキャリアデザイン）	京都府市町村振興協会 (eラーニング研修)	1	6
課長研修（マネジメント）	京都府市町村振興協会	1	2
法制執務の基礎（読み方・作り方）	京都府市町村振興協会 (オンライン研修)	1	3
法制執務の応用（実践編）	京都府市町村振興協会	2	1
法制執務の入門（基本原理）	京都府市町村振興協会 (eラーニング研修)	1	6
女性職員のためのキャリアデザイン	京都府市町村振興協会	1	1
若手職員後期研修（問題解決と政策）	京都府市町村振興協会	1	1
若手職員後期研修（防災・危機管理）	京都府市町村振興協会 (オンライン研修)	1	1
職場運営を円滑にする先読み仕事	京都府市町村振興協会	2	1
新任課長補佐研修（コンプライアンスとリスクマネジメント）	京都府市町村振興協会	1	6
自治体における訴訟実務	京都府市町村振興協会	2	1
中堅職員前期研修（後輩指導・調整力）	京都府市町村振興協会 (eラーニング研修)	2	2
若手職員前期研修（フォローシップ・コミュニケーション）	京都府市町村振興協会	2	3
新任係長研修	京都府市町村振興協会	2	5
課長研修（ハラスメント）	京都府市町村振興協会 (eラーニング研修)	1	4
エクセル研修（基礎・応用）	京都府市町村振興協会 (eラーニング研修)	2	5
新規採用職員研修	京都府市町村振興協会	2	8
市町村監査委員研修会	京都府市町村振興協会	1	1
中堅職員前期研修（ファシリテーション）	京都府市町村振興協会	1	2
若手職員前期研修（仕事の進め方とコミュニケーション）	京都府市町村振興協会 (1日eラーニング研修)	2	2
管理監督者向けのメンタルヘルスセミナー	京都府市町村共済組合	1	3
ハラスメント等相談窓口相談員向け研修会	総務省消防庁 (オンライン研修)	1	1
女性消防吏員の更なる活躍推進に係る管理職員研修	総務省消防庁 (オンライン研修)	1	1
消防職員安全衛生研修会	地方公務員安全衛生推進協会	2	2
メンタルヘルスマネジメント実践研修会	地方公務員安全衛生推進協会	2	3
消防職員のための惨事ストレスの理解と予防 (ステップアップ版)	兵庫県こころのケアセンター	2	2

消防職員のための惨事ストレスの理解と予防	兵庫県こころのケアセンター	2	2
地方公務員のための給与制度と運用実務	日本経営協会	2	1
初めての方にもわかりやすい年末調整の基礎実務	日本経営協会 (オンライン研修)	2	1
自動車・自転車事故をめぐる法的責任と実務対応	日本経営協会 (オンライン研修)	1	3

(2) 専門研修

(単位：日・人)

研修名	主催者	日数	受験者数
初任教育 (第 49 期)	京都府立消防学校	117	5
特別教育消防団指導科 (第 20 期)	京都府立消防学校	3	3
専科教育特殊災害科 (第 17 期)	京都府立消防学校	7	1
幹部教育初級幹部科 (第 26 期)	京都府立消防学校	10	1
専科教育危険物科 (第 13 期)	京都府立消防学校	5	1
専科教育予防査察科 (第 17 期)	京都府立消防学校	10	1
専科教育警防科 (第 27 期)	京都府立消防学校	10	1
専科教育火災調査科 (第 28 期)	京都府立消防学校	10	2
専科教育救助科 (第 36 期)	京都府立消防学校	20	1
幹部教育中級幹部科	兵庫県消防学校	7	1
災害現場活動指揮者を対象とした研修会	京都府消防長会警防部会	1	2
消防大学校特別講習会	消防大学校 (リモート研修)	1	1
第 46 回女性消防官業務研修会	京都中部広域消防組合消防本部	1	3
救急救命士養成課程	京都市救急教育訓練センター	132	1
救急救命士現任病院研修	新河端病院	3	22
	千春会病院	3	7
	向日回生病院	3	7
救急救命士資格取得後病院研修	新河端病院	10	2
	千春会病院	10	2
	三菱京都病院	10	1
救急救命士ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気管挿管実習 3 症例病院研修	洛西シミズ病院	4	1
		3	2

ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保の実施のための講習	京都府高度救急業務推進協議会	1	2
近畿救急医学研究会救急隊員部会	近畿救急医学研究会	1	4
京都府プレホスピタル救急医療研究会	京都府医師会、京都府消防長会 (オンライン研修)	1	7
京都府メディカルコントロール研修	京都府高度救急業務推進協議会 (オンライン研修)	1	4
令和4年度京都府救助シンポジウム	京都府消防長会警防部会 (他にオンライン複数名)	1	2
全国救助シンポジウム	総務省消防庁 (オンライン研修)	1	1
東近畿支部警防業務 (IRT・震災救助) 業務研究会	全国消防長会東近畿支部	1	1
東近畿支部警防 (救助) 業務研究会	全国消防長会東近畿支部	1	1
令和4年度消防 (防災) ヘリコプター活用に係る研究会に伴う合同訓練	京都府消防長会警防部会	1	1
災害現場を想定した研修会	京都府消防長会警防部会	1	2
令和4年度京都府原子力防災基礎研修	内閣府 原子力安全技術センター (eラーニング研修)	1	2
令和4年度京都府原子力防災業務関係者研修	京都府危機管理部原子力防災課 (eラーニング研修)	1	2
令和4年度流水救助訓練	大津市消防局	1	9
自治体向けドローン (無人航空機) の基礎を学ぶ研修会	京都府デジタル施策推進課 (オンライン研修)	1	複数名
2022年度消防及び警察機関事故原因究明技術研修会	独立行政法人製品評価技術基盤機構 (オンライン研修)	1	1
第16回京都府火災調査業務研究会	京都府消防長会予防部会 (オンライン研修)	1	複数名
京都市火災調査実務研修	京都市消防局	1	1
東近畿支部火災科学研修会	全国消防長会東近畿支部	1	1
調査技術会議	消防庁消防研究センター	1	2
京都府総合防災情報システム操作研修	京都府危機管理部	1	1
新幹線車両構造講習会	全国消防長会近畿支部、全国消防長会東近畿支部	1	2
兵庫県下消防長会火災調査研究会	兵庫県消防長会予防部会 (オンライン研修)	1	複数名
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	京都労働基準協会	3	3
玉掛技能講習	日本クレーン協会京都支部	3	3
小型移動式クレーン運転技能講習	日本クレーン協会京都支部	3	3

第三級陸上特殊無線技士養成課程	公益財団法人日本無線協会近畿支部	1	3
新規採用職員研修	乙訓消防組合	1	5
緊急車両運転者特別研修	はりま交通研修センター	2	3
緊急車両指導員	はりま交通研修センター	2	3

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法第42条の規定により、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

本組合では、京都府市町村共済組合、京都府市町村職員厚生会・長岡京市職員厚生会に加入、組合独自の職員互助会を設置し、職員の互助共済並びに相互の親睦と福利増進を図っています。

(2) 健康管理

区 分	4年度	3年度	備 考
巡回検診	145人	142人	市町村職員共済組合員 任意継続
特殊健康診断	134人	129人	交替制勤務者
人間ドック利用	32人	31人	市町村職員共済組合
B型肝炎検査	111人	140人	対象職員の内ワクチン接種者12人
保健指導	1人	0人	特定健康指導

(3) 公務災害

区 分	4年度	3年度
公務災害認定者	2人	1人
通勤災害認定者	0人	1人

12 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求を審査・判定します。また、職員に対する不利益処分に関する不服申し立てについて採決等を行うことによって、人事行政の公平性を確保しています。

令和4年度の処理状況は以下のとおりでした。

- ・ 職員の勤務条件に関する措置の要求状況 0件
- ・ 職員に対する不利益処分についての不服申し立ての状況 0件